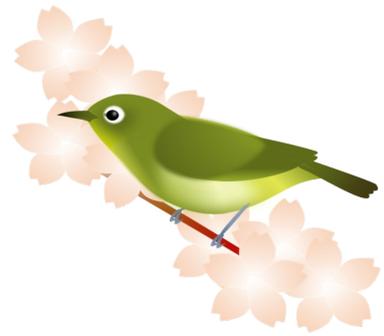


長崎市労政だより



長崎市や関係機関からに雇用・労働関連のお知らせをお届けしています。

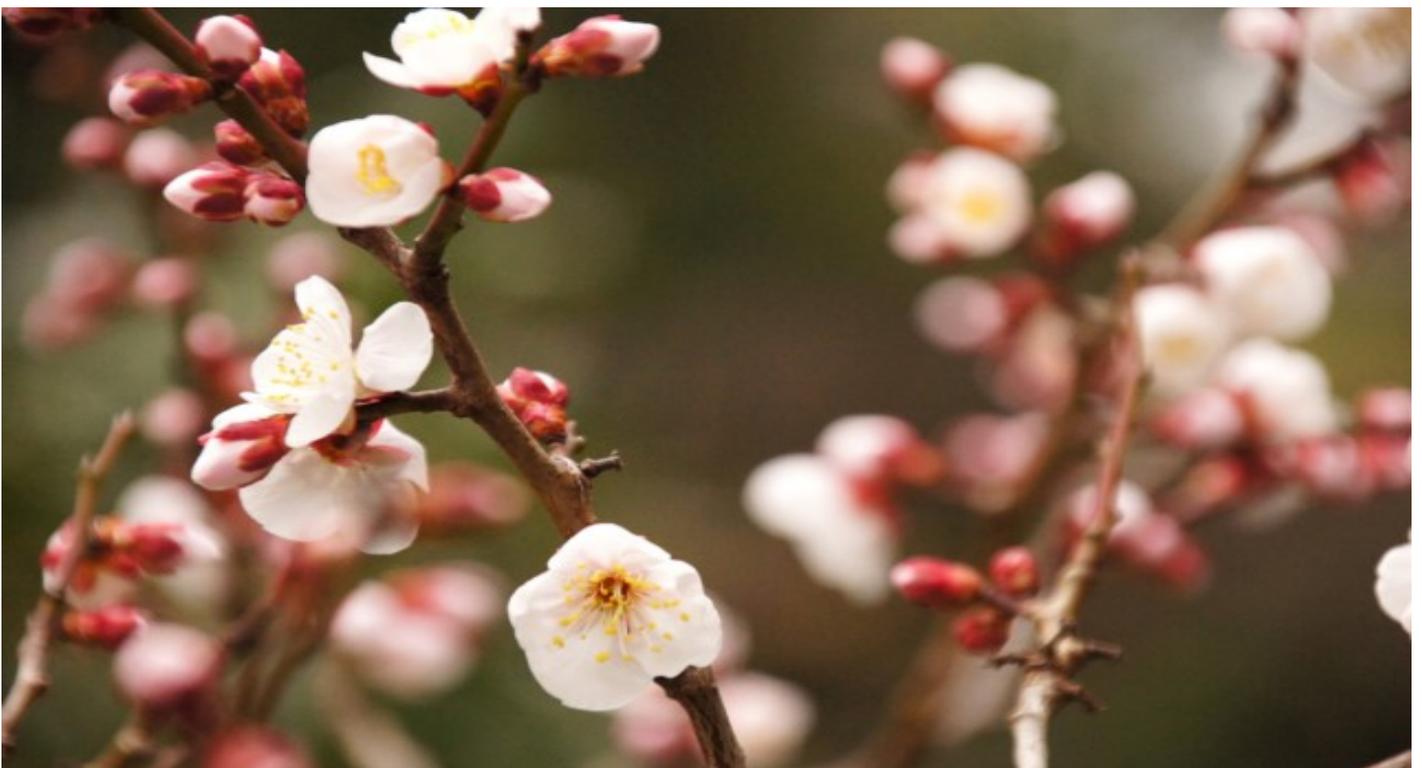
令和6年2月16日発行

■長崎市からのお知らせ

- 1 大切な「いのち」を守るために…vol.4
- 2 みんなで支えよう犯罪被害者等支援
- 3 「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座を開催します！
- 4 令和5年度 長崎市男女イキイキ企業が決定しました！
- 5 「LGBT理解増進法」が施行されました
- 6 合理的配慮についてご存じですか？

■長崎労働局からのお知らせ

- 7 長崎県特定最低賃金について



1. 大切な「いのち」を守るために…vol.4

毎年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、地方公共団体、関係団体等とも連携して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談事業及び啓発活動を実施しています。

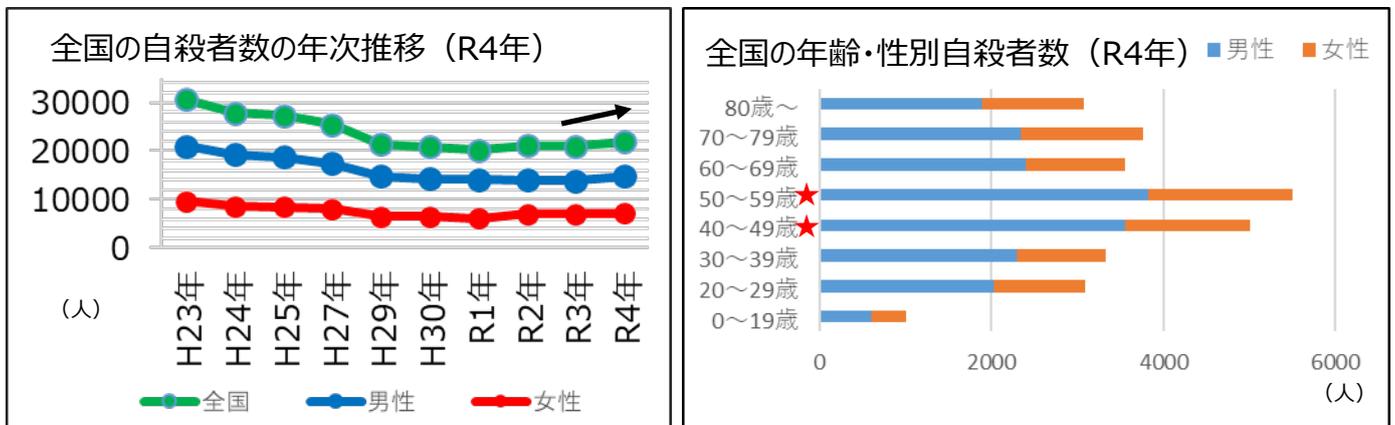
令和4年の全国自殺者数は2万1881人で、その数は交通事故で亡くなる人の約6～7倍にもなります。

また、長崎市では毎年70人前後の方が自殺で亡くなっており、**自殺は特別なことではなく、誰にでも起こりうる身近な出来事**になっています。

1. 自殺の現状

新型コロナウイルスの国内流行前は10年連続で減りR元年に約2万人となりましたが、コロナ禍で1000人ほど増えたまま高止まりの状況が続いています。R4年の自殺者数は2万1881人でR3年と比較し874人増え、**2年ぶりの増加**となりました。男性の自殺者は13年ぶりに増加となっています。

長引いたコロナ禍や、就労環境、経済状況の悪化などが影響しているとみられており、**特に 全国の年齢・性別自殺者数 (R4年) 40～60代の男性のほか、失業者や年金生活者**

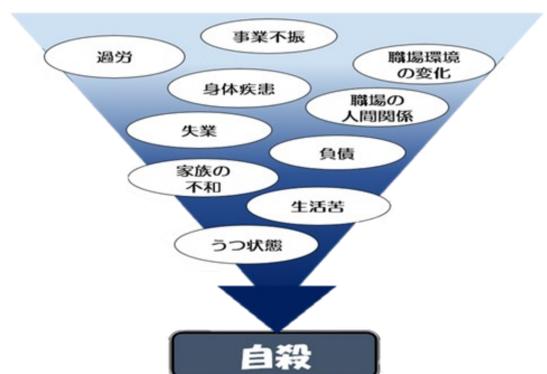


2. 自殺の原因・背景

自殺の原因・動機は、「健康問題」が最も多く、それに次いで「経済・生活問題」「家庭問題」「勤務問題」など、**多様かつ複合的な原因及び背景**を有しており、それらの要因が連鎖する中で起きています。

様々な悩みによって心理的に追い詰められた結果、自殺しか解決策がないと思込む傾向が強まります。

多くの自殺は、本人の意思や選択の結果ではなく、心理的に「**追い込まれた末の死**」です。



3. こころのストレスチェックをしましょう

これらはこころの不調につながるサインです。思い当たることはありませんか。

あなた自身について

- 理由もなく悲しい、憂うつな気分
- 何事にも興味がわかず楽しくない
- 疲れやすい、元気が出ない
- 眠れない日が続く
- 食欲がなくなる
- 家事や仕事でミスが増える など

あなたの大切な人について

- 以前と比べて表情が暗く、元気がない
- 体調不良を訴えることが増える
- 人づきあいを避けるようになる
- 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
- 遅刻や欠勤をするようになる
- 飲酒量が増える など



スマホでもチェック
できます！！



4. ゲートキーパーになりませんか

人は誰しも落ち込むことがあります。もし、身近な人や大切な人が落ち込んでいたらとても心配になりますよね。少しでも元気になってもらうために何かできることがないか、でも何をしたらよいかのわからないと悩んだことはありませんか？

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことです。特別な研修や資格は必要ありません。誰でもゲートキーパーになることができます。周りで悩んでいる人がいたら、やさしく声をかけてあげてください。声をかけあうことで、不安や悩みを少しでも和らげることができるかもしれません。

次の4つの項目を心がけて、まずは相手の話をゆっくり聞いてあげてください。



気づき

大切な人の様子が「いつもと違う」ことは
ありませんか？



傾聴

相手の気持ちを尊重し、耳を傾けましょう。
相手の考えを否定することは避けましょう。



つなぎ

早めに専門家に相談するよう促し、相談者の
了承を得た上で連携先に連絡をとりましょう。



見守り

連携した後も、必要があれば相談にのることを
伝えましょう。

○総合相談窓口

「まもろうよ こころ」 (厚生労働省特設サイト)

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



○SNSでの相談

・長崎県「こころとこころのホットライン@ながさき」



○精神保健相談ダイヤル (長崎市地域保健課)

・NPO法人「あなたのいばしょ」

☎095-829-1311 (8:45~17:30※土日祝除く)



地域保健課では、こころの健康に関する「**出前講座**」や

「**ゲートキーパー養成講座**」を開催しています。

職場のメンタルヘルス対策推進のため、職員研修等でぜひご活用ください。



2. みんなで支えよう犯罪被害者等支援

犯罪被害は、いつ誰に起きるかわかりません
誰もが ある日突然、犯罪被害者になる可能性があります



犯罪被害にあうと、どのような状況になるのでしょうか

犯罪被害者やその家族・遺族の方々（以下、「犯罪被害者等」といいます）は、犯罪等による直接的な被害だけでなく、その後も周囲の理解不足による精神的苦痛などの二次被害に苦しめられることも少なくありません。

心身への影響

身体障害、精神的ショック、精神的後遺症、再被害の恐怖

経済的な困窮

医療費・転居費用等の支出の増加、生計維持者の喪失・失職等

精神的な苦痛

周囲の心ない言動、SNS等による誹謗中傷、過剰な取材等



犯罪被害者等が、再び平穏な生活を取り戻すためには、地域の皆さんの理解と支えが必要です。

3. 「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座を開催します！

前ページで紹介しました「長崎市男女イキイキ企業表彰」として表彰された事業所のその後に迫る講座『[「ワーク・ライフ・バランス」with長崎～長崎市男女イキイキ企業表彰事業所のその後～](#)』を開催します。

平成20年度から令和5年度までに表彰した41事業所の中から「[九州教具株式会社](#)」、「[株式会社西海建設](#)」、「[国立大学法人長崎大学](#)」の3事業所をお迎えし、[パネルディスカッション形式](#)にて行います。

各事業所の「ワーク・ライフ・バランス」に関する取組み、「働き方」に対するそれぞれの事業所の考え方など、あなたの今後につながるお話が聞けること間違いなし！

入場無料。皆さまぜひお越しください！

日時:令和6年3月6日(水)18時30分～20時30分

**場所:長崎市男女共同参画推進センター(アマランス)研修室1・2
(長崎市魚の町5-1 長崎市民会館1階)**

定員:40名

参加費:無料

(パネルディスカッション参加事業所)

★[九州教具株式会社](#)★ (平成24年度表彰)

★[株式会社西海建設](#)★ (令和4年度表彰)

★[国立大学法人長崎大学](#)★ (平成23年度表彰)

申込みについては、1月下旬頃より[長崎市ホームページ](#)にて行えます！

かんみんきょうどうきかくこうざ

「**官民協働企画講座**」でご検索ください！

また、電話でも受け付けておりますので、下記記載の連絡先までどうぞ！

お問い合わせ先：長崎市人権男女共同参画室 (☎095-826-0026)

4. 令和5年度 長崎市男女イキイキ企業が決定しました！

○「長崎市男女イキイキ企業表彰」って何？

市内の事業所を対象に、性別にかかわらず、誰もが働きやすい環境づくりに取り組み、実践している事業所を表彰する制度です。

そして、その取組みの内容や独自の制度などを広く紹介して、企業や市民の男女共同参画に対する意識の醸成を図るとともに女性の社会進出を支援しています。

○どんな取組みが表彰対象になるの？

男女共同参画のⅠ～Ⅲの視点から、性別にかかわらず誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでいる長崎市内の事業所が応募できます！

※長崎市内の支店や工場などの事業所単位でも応募できます。

- Ⅰ 従業員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- Ⅱ 男女の人権に配慮した働きやすい環境づくりに向けた取組

令和5年度は、次の9事業所に市長から表彰状が手渡されました！

（令和5年9月30日（土） 令和5年度長崎市男女イキイキ企業表彰）

- ★ 扇精光コンサルタンツ株式会社
- ★ 株式会社シーエーシー
長崎BizPORTオフィス・長崎NBCオフィス
- ★ 扇精光ソリューションズ株式会社
- ★ 第一生命保険株式会社長崎支社
- ★ 扇精光ホールディングス株式会社
- ★ 長崎県商工会連合会
- ★ 社会福祉法人洸洋会
- ★ 社会福祉法人優輝会
- ★ 株式会社三基

※敬称略・五十音順



表彰式での集合写真

- 【上段左から】
株式会社シーエーシー長崎BizPORTオフィス・長崎NBCオフィス様
第一生命保険株式会社長崎支社様
扇精光ホールディングス株式会社様
長崎県商工会連合会様
社会福祉法人優輝会様
- 【下段左から】
扇精光ソリューションズ株式会社様
扇精光コンサルタンツ株式会社様
鈴木市長
社会福祉法人洸洋会様
株式会社三基様

各事業所の詳しい取組み内容については、長崎市ホームページにも掲載しています！

お問い合わせ先：長崎市人権男女共同参画室（☎095-826-0026）



5. 「LGBT理解増進法」が施行されました

LGBT（性的少数者）への理解を広め、性のあり方の多様性を認め合い共生する社会の実現を目指し、令和5年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）」が施行されました。法では国、地方公共団体、事業主等の役割について定められています。



事業主には労働者の理解増進のため、次のような役割に努めるよう定められています➡

- | |
|--------------------------|
| • 情報の提供 |
| • 研修の実施 |
| • 普及啓発 |
| • 就業環境に関する相談体制の整備等の必要な措置 |

長崎市でも、性的少数者の人権啓発のほか当事者の社会生活上の支障の軽減につながる制度導入などを行っています。



○長崎市パートナーシップ宣誓制度をご存じですか？

長崎市では、どのような性的指向や性自認であってもありのままの姿で社会の一員として認められるよう、性の多様性に起因する社会生活上の支障を軽減するとともに、性の多様性が尊重される社会を目指して、性的少数者のカップルが、その関係性を市長に対して宣誓した事実を証明する「長崎市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

制度利用者は、宣誓時に発行される「パートナーシップ宣誓書受領証」の提示により、行政サービスや民間事業所の顧客向けサービスなどの提供を受けることができます。

あなたの事業所でも制度利用者へのサービスや福利厚生などをご検討してみたいはいかがでしょうか。

制度に関する詳細は、長崎市HPをご覧ください。

【長崎市 パートナーシップ で検索】



詳しくは、広報ながさき2月号の折込「人権問題特集号」に掲載していますので是非ご覧ください！



お問い合わせ先：

長崎市人権男女共同参画室（☎095-826-0026）

6. 合理的配慮についてご存じですか？

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から、事業者の合理的配慮の提供が義務化されます。

合理的配慮とは、障害のある方から社会の中にあるバリアを取り除くために、行政機関等や事業者ができる範囲で対応することです。障害の程度や場面・状況で合理的配慮の内容は異なり、柔軟な対応が求められます。

例えば

【ケース①】



難聴で弱視のため筆談を希望する人に、太いペンで大きな文字を書くようにする。

【ケース②】



足の不自由な車いすの人に、高いところに陳列された商品を取って渡す。



障害者差別解消法について

詳しくはこちら↓



7. 長崎県特定最低賃金について

労働者も
使用者も

必ずチェック！ 長崎県の最低賃金（1時間あたり）



長崎県最低賃金

令和5年10月13日発効

898円

特定の産業に適用される「特定最低賃金」（はん用機械器具等製造業、電子部品等製造業、船舶等製造業の3業種）につきましては、令和5年10月13日から新しい最低賃金が適用されています。



特
定
最
低
賃
金

はん用機械器具、生産用機械器具製造業

（令和5年10月12日までは875円）
効力発生日 令和元年12月7日

電子部品・デバイス・電子回路、
電子機械器具、情報通信機械器具製造業

（令和5年10月12日までは864円）
効力発生日 令和3年12月29日

船舶製造・修理業、船用機関製造業

（令和5年10月12日までは875円）
効力発生日 令和元年11月29日

左記の業種については、令和5年度は改正がありませんでした。このため、**令和5年10月13日**以降は**長崎県最低賃金898円**が適用されます。

※1 最低賃金には次の手当は算入されません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当等割増賃金、賞与、臨時の賃金

※2 特定最低賃金が適用される事業には、当該産業の「管理,補助的経済活動を行う事業所」及び管理する全子会社を通じての主要な経済活動が当該産業に分類される「純粹持株会社」が含まれます。

お問合せ先

厚生労働省長崎労働局 労働基準部賃金室 電話：095-801-0033